

事業番号	0	1	3
実施計画事業			
実施計画事業以外の事業	○		

令和元年度 事務事業評価シート

1. 事業の概要

事務事業名	ごみ減量推進事業				担当部	市民生活部					
事業期間	昭和63年度以前 ~ 令和2年度以降				担当課	ごみ政策課					
新基本計画 (平成26年~平成30年)	基本施策	05	展開方向	1							
予算区分	一般会計	款	04 衛生費	項	02	目	02	大	05	中	01

2. 実施状況

<平成30年度の実施状況>(大事業:啓発指導事業)

環境に負荷が少ない循環型社会の形成を推進するため、①発生抑制(リデュース)、②再利用(リユース)、③再生利用(リサイクル)の優先順位のもと、市民・事業者・行政で協働して、各種啓発指導事業、資源の自主回収並びにリユース事業及び分別指導事業を実施した。

(主な事業の成果)

(1)各種啓発指導

- ごみ減量やリサイクル啓発冊子の印刷(経常)
 - 分別早見表(65,000部)、ごみカレンダー(75,500部)、副読本(1,700部)、分け方と出し方(75,000部)
- ごみ適正排出啓発品購入
 - 缶Be 450個
- ごみ分別アプリ配信(8カ国語対応)
 - 通信運搬費:220,320円、登録者数:1,120人(3R)、15,000人(ごみの日ナビ)

(2)自主回収、リユース事業

- 子ども服リユース
 - 市内児童館:H30利用者数:7,082人(23,747枚)
- 資源回収奨励金(実計)
 - 回収量:95団体、1,553t
- 生ごみ処理機購入費補助金
 - 生ごみ処理機33基、減量容器10基
- 剪定枝粉碎機の貸出指導事業

(3)分別指導事業

- 廃棄物適正処理指導員(4人)によるごみ集積場の巡回、指導
- ごみ集積場不法投棄監視カメラの貸与

3. 総合診断

事業費	項目	単位等	H27	H28	H29	H30	R1		
			直接経費	財源	一般財源	千円	19,971	13,973	11,146
			国・県支出金	千円	-	-	-	-	
			その他	千円	-	-	-	-	
			計(A)	千円	19,971	13,973	11,146	12,808	
			対前年比	%	-	70.0%	79.8%	114.9%	
			(当初)予算額	千円	41,298	45,519	41,736	41,613	46,450
人件費			正職員	人	3	3	3	3	
			正職員(平均人件費)	千円	22,458	22,458	22,458	22,458	
			その他職員	人	0	0	1	1	
			その他職員(時給×年間時間)	千円	0	0	1,300	1,300	
			計(B)	千円	22,458	22,458	23,758	23,758	
			事業費合計(C=A+B)	千円	42,429	36,431	34,904	36,566	
指標	成果指標	可燃1人1日あたりのごみの排出量の減少(g)	目標	388	384	381	379	-	
			実績	395	387	387	380		
			目標						
			実績						
	活動指標	集団回収方式による資源回収量(t)	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	-	
			実績	1,987	1,803	1,635	1,551		
		生ごみ処理機補助50基 ※生ごみ処理機、コンポスト容器等	目標	50	50	50	50	-	
			実績	32	47	42	43		
@事業費	受益者数(a)	人	-	-	-	-			
	受益者あたり事業費(b=C/a)	円	-	-	-	-			

診断結果	改善点は見られない	改善点が若干見られる	○	大いに改善すべき
	<p>多くの市民がごみについてはできるだけ資源となるよう取り組んでいる中で、可燃1人1日あたりのごみの排出量については、減量している。</p> <p>なお、資源回収奨励金(子ども会等自主回収)の資源回収量については、対象物である紙類のペーパーレス化の影響で消費量自体が減っていることと、民間事業者の設置する無人回収拠点の増加によりこれまで自治体が回収していたものが民間事業者へ移動していること等、資源回収量は減少している。</p> <p>なお、平成31年度からは、雑がみ以外の古紙・古布類は行政回収から集団回収方式に改め、収集の質を落とさないために、市はごみ集積場に排出された古紙・古布類を区長会へ無償譲渡し、その回収量に対して古紙組合に補助を行う。</p> <p>また、古紙組合は区に売却金の一部を還元し、区は地元の環境美化活動や古紙古布の排出の啓発等に利用することとなり、古紙・古布類の収集量の増加を見込んでいる。</p>			

4. 総合評価

事業の方向性	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの			
削減額・対象	事務事業評価による額	千円	予算区分	節	節
評価結果	<p>令和2年度以降も循環型社会形成推進基本法に掲げる環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を実現するため、第一にごみの発生抑制及び再利用、それでも排出されることとなるごみは、資源となるものはすべて再生利用できるよう、またごみ集積場の清潔を保持するよう、各種啓発等事業を継続していくものとする。</p>				